

## 子育ては子ども理解から ~8/25 PTA等指導者人権教育研修会を開催~

令和5年度PTA等指導者人権教育研修会は、参加人数に制限を加えず、講師、参加者ともに参集する形で開催いたしました。当日、参加者には、行政説明として「岡山県の人権教育の推進」について知っていただき、その後の講演では、「しつけと虐待の違い」「子どもの理解とは」等、これからの子育てのヒントとなる多くの学びを得る機会とすることができました。講演後は、参加者同士が子育てや所属PTAの活動等について異校園種で交流し、**日々の子育ての工夫や悩みについて共有**することで、**新たな気付きや安心感**も得られたようです。各校園でのPTA活動の充実も含め、**子どもに関わるより多くの大人の『学びと交流の機会』を積極的に設定し、子どもへの理解を広げて**いきましょう。

### 【行政説明】

### 【講演・ワークショップ】

#### 「人権教育の推進 ~子どもの人権を守るために~」

- 1 児童虐待防止について
  - ・児童虐待の種類
  - ・虐待が与える深刻な影響
- 2 自殺予防教育について
  - ・自殺に傾く子どもの心理
  - ・私たち大人にできること
- 3 生命の安全教育について
  - ・性犯罪、性暴力の対策強化
  - ・学校園での指導事例等



参加者からの声

毎日忙しく、子どもと話ができないことが多いです。**会話を大切に**し、子ども達と向き合いたと思います。

自立した大人になってほしいと思いつつも、親の言うことを聞いてほしいとも思っていて、**矛盾が生じていることに気がきました。**

昔の世代の根強い「しつけ」の考え方に保護者が辛い思いをするケースがあると思います。**幅広い世代に理解を広げることが大切だ**と思いました。

改めて「しつけ」とは何か、子どもにどう接するのがよいか考えさせられました。子どもの立場になって、**自分の考えを見直してみたい**です。

参加者同士の交流時間があり、**いろいろな立場からアドバイス**し合えるよい機会となりました。

#### 「子ども理解とこれからの子育てのヒント」

- ★24時間以内にあつたいことを考えてみよう！
- Part 1 こども家庭庁&こども基本法創設の意義
  - ・しつけとは
  - ・「子どもの権利条約」4つの原則
  - ・「体罰禁止」について
  - ・つらい体験記憶により傷つく脳 等
- Part 2 子どもへの向き合い方
  - ・しつけ、子育て中の「ストレス反応」
  - ・しつけの「4ステップ」
  - ・知恵を使って「叱る！」を減らす 等
- Part 3 家族の関係性と地域でどう支えていくか
  - ・時期に合わせた「体罰等によらない子育て」の学びの場&相談の場
  - ・子どもを人の中、地域の中で育てよう！
  - ・PTAの10個のメリット 等



【講師】  
認定NPO法人児童虐待防止  
全国ネットワーク  
理事 高祖 常子氏

**研修会で紹介のあったサイト・資料です。三二研修、情報提供等、様々な機会を利用し、保護者(大人)の学び・交流の場の充実に御活用ください。**



「大切なところからだを守るために」  
岡山県人権教育推進マトリックス会議リーフレット [R5.2作成]  
(問合せ先:岡山県教育庁人権教育・生徒指導課)



「たたかれています子どもなんて、いないんだよ。」  
こども家庭庁 [R3作成]



「体罰等によらない子育てを広げよう！」  
こども家庭庁 [R2作成]



「子どもを健やかに育むために ~愛の鞭ゼロ作戦~」  
こども家庭庁 [H29作成]